

令和6年度第2回
日野市総合教育会議

議事録

日野市企画部企画経営課

令和6年度第2回日野市総合教育会議議事録

○日時

令和7年2月20日(金)14時00分～14時32分

○場所

市役所4階庁議室

○出席者

市長 大坪 冬彦
教育長 堀川 拓郎
教育長職務代理者 高木 健夫
教育委員 真野 広
教育委員 正留 久巳
教育委員 岩下 優美子

○教育委員会事務局出席者

中田教育部長、田中教育部参事、長崎教育部参事

○市長部局出席者

波戸副市長、赤久保企画部長、村田子ども部長、

○教育委員会事務局

釜堀庶務課長、岸本庶務課庶務係長

○事務局

西山企画経営課長、馬場企画経営課課長補佐

○議事内容

別紙のとおり

○ 西山企画経営課長

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に位置付けられた会議であり、大綱の策定に関する協議及び教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等に関する協議並びに事務の調整を行うために会議を開催するものです。

なお、総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。これより議事進行は市長にお願いいたします。

○ 市長

はい。それではただ今から令和6年度第2回日野市総合教育会議を開会いたします。

本日の案件は次第の通りでございます。

まず私の挨拶となっておりますので、一言ご挨拶させていただきます。

昨年10月に、皆様と平成28年に策定された総合教育の大綱の学びと育ちの日野ビジョンの見直しについてということでお集まりいただきまして、総合教育大綱についてのワークショップを行わせていただきました。

この総合教育会議でワークショップっていうのは多分初めてだと思いますけども、ある意味新鮮な気持ちで、楽しませていただいたというふうに思います。その時にやはり皆様の教育に関する知識、熱い思いについて改めて感じる機会になりました。本当に素晴らしいなと思いました。

その上で、事務局の方で、ワークショップの結果を反映させてまとめていただいた新たな案について、本日は説明させていただきます。これまでの要素を大切にしながら、時代に沿った新たなビジョンとなったものと思っているところでございます。

本日はその案について皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、日野らしさを体現した大綱をまとめることができるように、心から祈念申し上げて簡単でございますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。まず事務局より本日の案件について説明をお願いいたします。

○ 西山企画経営課長

本日は、前回の第1回会議で議論いただいた日野市の総合教育大綱に載せたい要素について、事務局より改定案を提案させていただきます。

資料1「大綱改定案」をご覧ください。

改定案でございます。

タイトル、前文、テーマ、本文と、前回の大綱と構成を同じくしております。

それぞれの項目について説明させていただきます。

まず、タイトルでございます。

「学びと育ちの日野ビジョン」(日野市総合教育大綱)としております。

こちらについては、前回の大綱と同じタイトルとさせていただきます。

続きまして、前文になります。

この後、お話ししますビジョンテーマ、本文を補足する文章を入れさせていただきます。

また、前回大綱と同様に、本大綱をもとに教育と福祉が連携し、地域の人々と共に日野の学びと育ちを推進していく旨、記載しております。

続きまして、ビジョンテーマ「しあわせのタネを育てあう日野の学びと育ち」でございます。

今回、日野市総合教育大綱の改定にあたりまして、あらためて大綱について考える機会となりました。

日野の学びと育ちについてのありたい姿・ビジョンとして大綱をとらえたとき、現在、日野市には日野地域未来ビジョン 2030 がございますので、そちらからテーマを設定させていただきました。

続きまして、本文でございます。

全体としては、日野の学びと育ちについて、大きく5項目に分け、日野市が目指すまちの姿として表現させていただきました。

本文1には、ウェルビーイングと学びについて、子どもたちの学びを通して、子どもも大人も誰もがウェルビーイングを高めるまちを目指していくことを、第4次学校教育基本構想、第1回会議で出された要素より言葉を選定しました。

第4次学校教育基本構想において、子どもたちに育んでもらいたい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」とされ、また、この力を育むために、みんなが当事者として、みんなで作っていくことが示されております。

こうした日野市教育委員会が定めた第4次学校教育基本構想の理念を応援していくまちを目指していきます。

本文2には、安心のための福祉的な支援について、子どもたちを守ることや自分らしく育つことにより、家庭が安心して子育てできるまちを目指していくことを、前回大綱、こども計画、第1回会議で出された要素より言葉を選定しました。

いじめ、虐待、貧困は、福祉分野だけでなく、教育分野と相互に連携して取り組む大きな課題です。こうした課題に行政が一体となって取り組むことにより、子どもたちも自分らしく、そして家庭がそれを応援できる体制となることを目指しています。

本文3には、多様性を尊重し、つながりを持つことを地域と共に育んでいくまちを目指していくことを、前回大綱、地域福祉計画、学びあいプラン、第1回会議で出された要素より言葉を選定しました。

多様性を認め合うことは、家庭、学校という身近な社会の中で学ぶだけでなく、地域の中で学び合うことで、より大きな世界を知るきっかけとなります。

日野は、多様性を認め合う環境を持っている素晴らしいまちであり、今後も時代の変化に対応しながら、その環境を大切にしていくことで、日野に誇りをもってもらえるまちを目指します。

本文4には、芸術やスポーツなど、さまざまな体験を通じて、自分らしいやり方で、自らを表現で

きるまちを目指していくことを、前回大綱、スポーツ基本計画、第1回会議で出された要素より言葉を選定しました。

芸術やスポーツは、多様なあり方を尊重する、自己表現の一つでもあり、心身の健康に寄与するものでもあります。それぞれのライフスタイルに応じて、さまざまな機会があり、その一つ一つの体験を大切にしていくまちを目指します。

本文5には、子どもの権利保障について、子ども条例、子ども計画、第1回会議で出された要素より言葉を選定しました。

平成 20 年に制定された子ども条例の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり、日本の尊い「財産」であり、未来への希望です。すべての子どもはかけがえのない存在として、その尊厳は守らなければなりません。」から始まります。これは、今日における、国のこども基本法、こども大綱の考えと共通するものです。

日野の歴史に脈々と受け継がれる原則として、子どもたちの権利を保障するまちを目指していきます。

説明は以上でございます。

○ 市長

改定案について、事務局より説明いただきました。

まず、改定案についてご質問がございましたらお願いします。

高木委員。

○ 高木教育長職務代理者

私から2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、現在の日野市教育大綱についての評価と課題についてであります。

改定案、そのものへの質問ではないんですけれども、現日野市教育大綱は、平成 28 年 2 月に策定され、この間にはコロナ感染症の拡大など社会に甚大な影響を与えた事象もありました。現日野市教育大綱についての評価と課題について、事務局としてどのように認識しているのか、考え方を伺いたいということがまず1点目です。

続いて、2 点目なんですが、日野市総合教育大綱改定案のポイントとその背景について、伺いたいです。今回の改定案の大きなポイントはどのような部分にあるのか、また、それはどのような背景・理由や認識からきているのか、考え方を伺いたいです。以上、2点についてよろしく願いいたします。

○ 西山企画経営課長

現在の大綱についての評価ということでございます。

現在の大綱は、委員おっしゃる通り、平成 28 年に策定されています。

第 1 回の会議でも述べさせていただきましたが、要素要素については、課題があったとは考えてございません。

時代の移ろいはございましたが、この大綱をもとに策定されている学校教育基本構想などを見ても、要素が不足してはいないと考えております。

とはいえ、過去の計画名が載っていることや、過去の行事名が載っているなど、大綱を見た方に違和感を与えてしまう文言となってしまうことは否定できません。

こうしたことから、装いを新たにしていく必要があったと考えております。

今回の改定のポイントと、その背景についてでございます。

令和 6 年度第 1 回会議の中で、日野の教育で大切にしたいことについて、委員の皆さまを含め、お話をいただきました。

この中でお話いただいたものは、平成 28 年以降、市民の皆さまと共に創り上げてきた、学校教育基本構想や、学び合いプラン、地域福祉計画、スポーツ基本計画等の要素からなっていたと考えております。

今回の改定案は、これらを、5つの柱に分類し、日野地域未来ビジョン 2030 の目指すべきまちの姿として表現させていただきました。

こうした作り方から、今回の改定のポイントとしては、策定後の各種計画で述べられている新たな文言を入れたということ。また、日野市の地域未来ビジョン 2030 に沿った内容ということ。

の2点になるかと思います。また、これは、現大綱の考え方を否定するものでないことを申し添えさせていただきます。

○ 市長

ほかに質問はございますか。

なければご意見を伺います。

高木委員。

○ 高木教育長職務代理者

先ほどはご回答ありがとうございました。提起いただきました、日野市総合教育大綱改定案に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

日野市教育大綱改定案は日野地域未来ビジョン 2030 や第4次日野市学校教育基本構想などをはじめとします、近年策定されました日野市の各種の基本構想や基本計画との整合が図られ、わかりやすく整理されていると感じております。昨年 10 月の第 1 回のワークショップでの論議内容を大きく5つの要素に分類し、日野市が目指すまちの姿として工夫された表現で示されています。

改定案の構成についての私の解釈としては、第1項から第4項までは日野の学びと育ちについて大きな分野ごとに、さらにステップアップして目指すまちの姿を示し、5項目目は子どもの権利保護として、第1項から第4項までの各分野に共通する基本的な目指すまちの姿として示している

と考えております。

特に、第5項の子どもの権利の保障について、今回明確に記述されたことは大変意義あることと理解しています。日野市では、日野地域未来ビジョン 2030 の策定をはじめとして、すでに各種の計画づくりや推進にあたっては、広く子どもたちとの対話や各種の実践を重ねながら進められてきています。そのことのさらなる推進は、これからも子どもたちの持続可能な社会の担い手としての学びと育ちに大変重要であり、欠くことができないものと考えています。

私自身は、今回の改定案の大きなポイントと感じております。

以上のような観点で、提起いただきました日野市教育大綱改定案につきましては、適正で妥当な内容と判断しています。この改定案で進めていただきたいと考えております。

以上です。

○ 市長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

真野委員。

○ 真野委員

はい。私もこの学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)につきまして、賛成の立場から述べさせていただきたいと思います。

はじめにビジョンのテーマについてですけれども、幸せのタネを育て、そのありがたい姿の花を咲かせていくというコンセプト、市民の皆さんにもイメージを共有していただきやすい内容ではないかなと思います。

初めにビジョン案をいただいたとき、正直な思いなんです、種は植えるものであって、苗とか若木を育てる方が、学びや育ちには向いているのではないかなと思いました。しかしながら、お互いの幸せを思い描きながら、幸せの種はどういうものかなって、考え、その種作りから始める、まさに地道な作業こそが、人を育てることにもつながるのではないかなと思いますと、このビジョンのテーマが、私も腹落ちしました。

意見としましては、広く市民の皆さんにこのイメージを共有し、腹落ちしたものとしていただくためには、こういう文章だけでなく、デザインの力を借りてもいいのかなと思います。

続いて、5項目についてですけれども、文章一つ一つに込められた思いは、日野市のありがたい姿を思い描ける内容になっていると思います。特に第4次学校教育基本構想のテーマを入れている点、また日野市に住んでいてよかったという、このキーワードなど、市民の皆さんにも共感していただけるものではないかと思います。

最後になりますが、せっかくなのでこの学びと育ちの日野ビジョンが出来上がりましたので、やはり文章だけでなく、この文章の元になる考え方とか、そういったもので、広く市民の皆さんに共

有し、共感していただくためにも、何か考えられないかなと思います。例えばですが、動画などでの発信とか、いろんなことも考えられるかなと、思いますので、ぜひご検討いただければと思います。私からは以上です。

○ 市長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。
正留委員。

○ 正留委員

学びと育ちの日野ビジョン案につきまして、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。
前文については、簡潔でわかりやすいものとなっていると思います。ビジョンのテーマを含め、幸せの種の表現は伝わりやすく、イメージしやすく、優しい表現でいいと思います。
本文1について、子どもたちのそれぞれの可能性を大切にしたもの、育むべき力が第4次学校教育基本構想にもつながり、目標が明確でわかりやすいと思います。本文2と3については、子どもたちを何から守るかの視点、インクルーシブの視点で目指すものが示され、自他の尊重の実現に向け、果たすべきことが具体的に示されており良いと思いました。
本文4については、個々の想像力の育成の大切さが示され、豊かな感性を育むものを目指しているものとなっている点が大変いいと思います。
本文5については、日野市の未来の担い手である子どもたちの可能性を大切に、日野の目指す社会の実現に向けて果たすべき役割と、大人が子を信頼し、子どもたちとで作っていかうという表現が大変いいと思いました。
重複しますが、全体的に簡潔でわかりやすい表現が伝わりやすく、目指す日野市の姿が適切であると思いました。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。
ほかにございますか。
岩下委員。

○ 岩下委員

学びと育ちの日野ビジョンの改定案に賛成の立場で意見を申し上げます。
前回のビジョンと今回の改定案、根底を流れる大切にしたい事柄は変わっておらず、子どもたちの学びと育ちにとって、それらが普遍的なものであるということが伝わります。
前文にも、日野市がこれまで大切にしてきたことを守り育てると示されている通り、大切な事柄であるからこそ、繰り返し言葉にし、表明することに意味があると考えます。

また、本文各項では、子どもの権利、命、心など、守られなければならない事柄からは守り、多様性の尊重にも触れ、子どもの意思の尊重とサポートを表明しています。子どもが自分ではどうしようもないことで悩み苦しむ場合には寄り添い守り、子どもの意思には伴走するという姿勢が示されていると感じました。一人の大人として関わりたいと思う日野のビジョンであり、迷いが生じた時に立ち戻る指標になっていると考えます。

子どもたちは、外の世界を知ったときに、このビジョンによってもたらされたものが自分の中にタネとしてあるということを知るでしょう。そのタネが花を咲かせ、実をつけて、また新たなタネになることを期待します。子どもたちを包み、見守り、支援する姿勢を日野市らしい表現で示した本改定案を進めていただきたいと考えます。以上です。

○ 市長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

教育長。

○ 堀川教育長

私からも意見を申し上げたいと思います。

そもそも教育大綱とは何かということですが、法的な根拠としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の第一条の三において、地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めるということとされています。

この背景においては、教育委員会が市長から独立をした行政委員会として法的に位置づけられている中であって、市全体として目指す方向性を明確化して共有をするということ、そして、市長部局と教育委員会の一層の連携のもとで子どもたちを育てていくということ、この二つのことのために策定をするんだと理解をしております。

本日議題となりました改定案につきましては、2030 ビジョン、そして、第4次学校教育基本構想をはじめ、この間の市長部局、そして教育委員会の様々な政策や方針のアップデートを踏まえた、市長部局と教育委員会が共有する未来に向けた決意表明とも言える案になっていると思います。以上の理由から、賛成したいと思います。

○ 市長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

なければ私からも意見を述べさせていただきます。

まず高木委員から、特に5項目の子どもの権利保障ということが明確に記述されたこと、大変意義あるということをいただきました。確かに先ほど事務局からありましたように、子ども基本法というのができて、子どもの権利擁護、アドボカシーというのが全面的に出ている時代になってきて

いるということで、それが入ってくるということは大きな意味を持つのかなと思っております。

その上で、真野委員からですね、最初は種じゃなくて苗なのかなという話がありました。種作りから始めるというところで、農業じゃないですけど、そこまで行くような地道な作業ということ表現したということです。あと、デザインの力を借りてということもいただきました。イメージを持つために、さらに共感していただくためには、文書だけでなく、動画などの発信もということで、少しハードルが高いですけども、提案いただきましたので、これをどういうふうに表示かっていうのはなかなか難しい話でありますけど、確かに文字だけで読んでも、伝わらない部分がありますので、工夫をするのかなということで、これは私だけではなくて、事務局にも発信された課題なのかなと思いますので、どうできるか考えていきたいなと思います。

そして、正留委員からは簡潔でわかりやすい、伝わりやすい優しい表現で良いといただきました。やはり長々と説明的であるだけではダメで、そこをお褒めいただいたのは良かったかなと思いますし、それから、特に2番、3番について、何から子どもたちを守るかの視点があって、インクルーシブの視点にお褒めいただきましたし、そして大人が信頼して子どもたちと作っていきこうという表現、それがいいなという言葉をいただきました。

同じように岩下委員からも、大人として関わりたいビジョンという言葉をいただきました。

そして岩下委員からは根底は流れることは変わってないと、大切な事柄であればこそ、繰り返し繰り返し言葉にし、表明するということに意味があるということで、それは確かにそうですね。平成28年から今10年近く経ってますが、根底とするものはそう簡単に変わってしまうはずがないので、その流れの中で、新しい要素も付け加えてという話でビジョンを評価していただきましたので、本当にありがとうございました。

私もですね、いわゆる2030ビジョンが先にできて、それから第4次学校教育基本構想ができて、それらが一緒に合わさってということなんですけど、少し悩んだのが、いわゆる日野市の基本的ビジョンである地域未来ビジョン2030の教育版というわけでは多分ない。相関はしてるけれども、ということなのかなと。両者は同じ時期にできて、当然、シンクロしていなければならない、自分としては、そういう形で腑に落ちるものとして捉えているところでございます。

いずれにしても、それぞれお褒めいただきましたし、私もやはり5番の部分については少しこだわっていききたいと思います。子どもたちの自己実現、子どもの権利、そしてその子どもの力を信頼して、子どもと大人が社会を作っていく、未来という言葉在先ほどこいただきました。そういうものとして、このビジョンを市長が定めるものとして、策定できればいいなと考えたところでございます。

ほかにはございませんか。

それでは、これらの意見を踏まえまして、大綱案とさせていただきます。

策定の今後について、事務局より説明をお願いします。

○ 西山企画経営課長

大綱の改定のスケジュールでございます。

本日いただきましたご意見を踏まえた大綱案について、パブリックコメントにかけ、市民の皆さま

まからご意見をいただきたいと思います。

その後、ご意見については、各委員の皆さまにも共有させていただき、反映の有無等、確認させていただき、改定の手続きを進めます。

具体的には、3月よりパブリックコメントを実施させていただき、4月の中旬にはその回答、および改定となる予定です。

説明は以上でございます。

○ 市長

今後のスケジュールについて説明がありました。パブリックコメントにかけるということで。どういご意見をいただくのかということでもあります。おそらく総合教育大綱があるんだよっていうことを知らない方もたくさんいらっしゃいますので、パブコメの書き方も少し工夫が必要かなという気はします。例えば、計画のパブリックコメントを出しても、なかなか反応がないのが現状でありますから、まして日野市総合教育大綱(学びと育ちの日野ビジョン)というものが、平成 28 年にできて、今回改定しましたということ、これをどれぐらい多くの市民が知っているかというと、多分知らない方が圧倒的に多いので、その辺は事務局と相談しながら、どうできるかを努力していきたいと思っております。その結果については、皆様にもフィードバックさせていただいて、出てきた反応について熱い議論ができるように、多くのパブコメをいただけるように、工夫していきたいと思っています。

今後についての説明はありましたが、よろしいですか？

(「異議なし」の声あり)

○ 市長

はい。では、4 月の中旬にはパブリックコメントの回答および、それを受けての改定についてですが、パブリックコメントで、反映させるべき意見があるとすれば、皆様のご協議のもとで反映していくということで、ご理解いただきたいと思います。

最後に、3、その他について事務局から説明をお願いいたします。

○ 西山企画経営課長

それでは今後の会議についてご説明いたします。今後は緊急の案件が発生した場合、議論すべき事項があった場合に、その都度ご相談の上で開催をさせていただきたいと考えております。

○ 市長

ただいまの事務局からの、説明について、またその他全体を通してご質問ご意見ございましたら、お願いいたします。

なければ、今、事務局から説明があった、今後についての説明の通り、進めさせていただきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

本日予定いたしました議題をすべて終了いたしました。これをもって令和6年度第2回日野市総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。